

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	株式会社足利興産 代表取締役社長 足利句美子
【住所又は本店所在地】	広島県広島市中区白島北町3番14号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年10月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社あじかん
証券コード	2907
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

**【提出者に関する事項】****1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社足利興産
住所又は本店所在地	広島県広島市中区白島北町3番14号
事務上の連絡先及び担当者名	兒玉法律事務所 弁護士 兒玉浩生
電話番号	082-227-2200

**2【提出者（大量保有者） / 2】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	足利句美子
住所又は本店所在地	広島県広島市東区戸坂
事務上の連絡先及び担当者名	兒玉法律事務所 弁護士 兒玉浩生
電話番号	082-227-2200

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	変更報告書 No.5
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年9月28日
訂正箇所	下記参照

**（訂正前）****第1【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社あじかん
証券コード	2907
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	

**（訂正後）****第1【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社あじかん
証券コード	2907
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所